

国際弁護士連盟 (UIA) と当会の共同セミナー報告

国際委員会 委員 中村 稔奈 (77 期)
委員 早川 大樹 (77 期)

2026年3月25日及び26日の2日間、弁護士会館2階講堂「クレオ」にて国際弁護士連盟 (Union Internationale des Avocats、以下「UIA」) と当会の共催により、「自由貿易の終焉と安全保障の時代における法律家の新たな役割」 (“The New Roles of Lawyers in the Era of National Security and End of Free Trade”) と題される国際セミナー (以下「本セミナー」) が開催された。当会及び世界各国のUIA 会員から21名が登壇し、100名以上の参加者との関連な議論が展開され、成功裏に終わった。

1 UIA とは

UIA は、1927年に設立されたフランス・パリに本拠地を置く国際的かつ多文化的な法律家団体である。世界110か国に会員を有し、専門的知見の共有、国際的な情報交換、法の支配の促進、弁護士の独立と自由の擁護を重要な使命としている。本セミナーも、まさにその理念を体現する場であった。

2 本セミナーの内容

本セミナーは、自由貿易を支えてきた国際的枠組みが揺らぎ、関税、投資規制、経済制裁、移民政策、Diversity & Inclusion Policy (以下「D&I」)、さらには法律専門職そのものに対する圧力が、「国家安全保障」の名の下に再編されつつある中で、弁護士はどう行動すべきか、という問いを共通の軸として展開された。



初日の第1パネルは「背景：自由貿易の終焉と安全保障の時代はなぜ訪れたのか？」と題し、自由貿易体制の後退と国家安全保障の台頭が総論的に議論された。その要因として、各国における中間層の崩壊、国際貿易が経済合理性ではなく政治や安全保障の論理で規律されるようになったこと、先端技術のナショナリズム的支配などが指摘された。客観的分析に基づいて思考し、権威主義的な政府措置に抵抗する法的専門知識を持ち、人権と法の支配のために働く使命を負う法律家こそが、強権的な圧力に対して協働して取り組むべきとの指摘は、新時代の弁護士に求められる役割として非常に印象的であった。



第2パネルでは「自由貿易体制の崩壊と再構築の試み」とのテーマに即し、インド・日本・欧州の多角的視点から現状が論じられた。各国に共通して米国の相互関税問題に関する苦慮が示され、これをコントロールすべきWTOルール及びWTO紛争解決制度の機能不全が指摘された。こうした状況においても、国際取引は継続するが、法的リスクの構造は一層複雑化するという指摘は、企業法務に携わる弁護士が矜持を新たにすべきものと思われた。

第3パネルは「クロスボーダーM&Aに対する国家的干渉と交渉を通じた解決」と題し、国際的な企業再編とそれに対する国家介入がテーマとされた。イタリア・ドイツ・アメリカ・日本の対内投資規制について各国法制度とその運用の変遷が紹介され、その上で国家安全保障と経済安全保障を根拠とする審査・介入が、強化・常態化していると

いう共通の潮流を確認し、その象徴的事例として日本製鉄によるUSスチール買収が詳細に論じられた。純粋な法的枠組みだけでは予測困難な政治的判断が取引を左右する中で、弁護士には早期のリスク分析、契約上の手当て、政治的交渉支援、そして黄金株のような政治的妥協の設計まで含む新たな役割が求められているとのメッセージが印象的であった。

第4パネル「移民に対する迫害と法的支援」では、移民・難民等をめぐる各国の制度と法的支援の現状が議論された。日本については、在留判断に関する行政裁量の広さ、難民認定率の低さ、公的法律扶助の不足等が指摘され、外国人の流入増加と政府の消極的な移民政策との間に生じるずれが問題提起された。米国については、庇護申請をめぐる新たな障壁、代理人へのアクセス困難、手数料や就労許可をめぐる負担増加等が紹介された。ドイツについては、基本法上の庇護権の歴史的背景に触れつつ、移民問題が依然として継続的な社会的課題である点に言及がなされた。

2日目の第5パネル「ダイバーシティ&インクルージョンの撤廃と抵抗」では、D&Iをめぐる国際的な揺り戻しと企業・法律家の対応が議論された。米国では現政権下でD&Iが法的・政治的リスクとして扱われ、企業が公式文書やウェブサイトから関連表現を削除する動きが加速しているとの報告があった。他方、欧州では人権デュー・ディリジェンスや透明性確保等を通じてD&I関連の要請が制度化されているとの対比が示された。日本企業については、米国の動向の影響を受けつつも、人手不足やグローバル人材の確保、イノベーションの必要性等を背景に、多くがD&I施策を継続する方向にあるとの分析が紹介された。

第6パネル「法曹に対する攻撃と反撃」では、法曹や法律事務所に対する圧力が法の支配に与える影響が検討された。米国では、政府方針に批判的な訴訟や公益的活動に関与



する事務所が政治的圧力を受け、公益訴訟や移民事件から距離を置く動きがあるとの報告がなされた。こうした萎縮効果が広がれば、最終的には弁護士や法律事務所だけでなく、司法制度を利用する市民や企業にも影響が及び得るとの考察がなされた。

3 参加者間の交流

初日夕刻には日比谷松本楼においてカクテルレセプションが開催され、日弁連会長及び当会会長による歓迎の挨拶が行われた。また2日目の夜には、北大路赤坂茶寮にて、晚餐会（“Gala Dinner”）が催された。セッションでの議論に加え、カジュアルな雰囲気の下で各国の参加者と直接言葉を交わす時間を通じ、同じ法曹として社会的課題に取り組む日々の苦悩や、現場レベルでの柔軟な立ち回りなどを、率直に話し合い知見を交換する、充実した時間となった。



4 総括

本セミナーを通じて印象的であったのは、国家安全保障や国内政治の要請が、移民政策、企業のD&I、公益訴訟、弁護士の独立性にまで波及しているという点である。これらの問題については、各国の歴史、制度、社会状況に応じた慎重な検討が必要であり、単純な価値判断のみで結論を導くことは適切ではない。他方で、制度の変化が法的アクセスを狭めたり、弁護士の活動を萎縮させたりする場合には、冷静に検証する必要がある。

本セミナーは、各国の弁護士が経験を共有し、異なる制度のもとで共通する課題を見出す貴重な機会となった。今後もUIAと当会との交流を通じて、会員が国際的な法的課題を多角的に理解し、実務に還元していくことが期待される。なお、本セミナーは日弁連の国際会議若手会員参加補助制度の対象となっており、多くの若手会員がその支援を受け、有意義な知見を得る機会となった。